

第 5 節 斎場整備室

〔総括概要〕

現栃木市斎場は、昭和 54 年に旧耐震基準に基づき改築された建物であり、改築後 41 年が経過していることから、施設の老朽化等が懸念されている。

また、高齢化による人口構造の変化により、今後火葬件数の増加が見込まれ、現在の施設規模では対応ができなくなる恐れがあることや、佐野斎場を利用している藤岡・岩舟地域の市民においても、今後、栃木市斎場を利用していただくことから、斎場の再整備を行うこととした。

斎場再整備については、広く市民の意見を求める必要があることから、平成 24 年 11 月に外部有識者等で構成される斎場再整備検討委員会を設置し、平成 25 年 3 月に斎場再整備基本構想、平成 26 年 6 月に斎場再整備基本計画を策定した。

基本計画策定後は、新斎場建設候補地の選定作業を進め、平成 28 年 1 月に岩舟町三谷の南部清掃工場跡を新斎場建設地として決定した。

平成 29 年 1 月から 8 月に、新斎場建設の事業方式を決定するための PFI 導入可能性調査を実施し、民間活力利用の優位性が確認できたことから、PFI 等の手法により事業を実施することを決定した。

平成 30 年 6 月に寺尾地区自治会連合会、8 月に西方地域住民有志から建設地見直しに係る陳情書が提出されたことや、南部清掃工場跡西側において新たに 2 箇所の土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊）が指定されたことなどから、同月「新斎場建設地再検討方針」を定め、新斎場建設地の再検討に着手した。

しかし、同年 9 月の市議会定例会において、西方地域住民有志から提出された「栃木市斎場整備の見直しを求める陳情書」が不採択となったことなどから、11 月に再検討を中止し、新斎場の利用者の安全と安心感の向上を図ることで、建設地として決定していた南部清掃工場跡で建設を進めることとし、平成 31 年 2 月に南部清掃工場跡を建設地とする、新斎場の都市計画を決定した。

令和元年 7 月には、事業手法を PFI 法に基づく BT0 方式に決定し、同年 10 月に実施方針を公表、令和 2 年 2 月に特定事業の選定を行い、同月総合評価一般競争入札の公告を行った。

令和 2 年 4 月、参加表明書及び参加資格申請書等受付の結果、3 グループからの申込みがあり、9 月に提案書類の受付、入札を執行した。10 月には栃木市新斎場 PFI 事業者選定委員会を開催し、最優秀提案者に東亜建設工業グループを選定した。11 月、市が落札者を東亜建設工業グループに決定し、落札者の公表、基本協定書の締結を行った。12 月、審査講評及び PFI 法に基づく客観的な評価の公表を行った。令和 3 年 1 月に仮契約を締結し、3 月議会において承認されたことから本契約となり、PFI 法に基づき公表した。

今後は、令和 5 年 10 月の供用開始に向け事業を進める。

1 栃木市新斎場PFI事業者選定委員会

栃木市新斎場PFI事業者選定委員会を下記のとおり開催し、10月に最優秀提案者選定し、12月に審査講評を公表した。

(1) 開催状況

区分	開催日	主な内容
第4回	10月9日（金）	・提案内容審査
第5回	10月24日（土）	・入札参加者ヒアリング（プレゼン、質疑応答） ・提案内容に関する質疑及び最終審査 ・最優秀提案者の選定

(2) 委員構成（計5人）

学識経験者5人（大学教授4人、公認会計士1人）

(3) 審査講評

栃木市新斎場整備運営事業について、12月16日に審査結果及び審査講評を公表した。

2 三谷地区新斎場建設対策委員会要望書への対応

平成29年度に三谷地区新斎場建設対策委員会から提出のあった「栃木市新斎場建設に伴う要望事項」の対応について、同委員会や関係各課と引き続き協議した。

3 工事及び業務委託

新斎場建設に向けた取組として、下記工事及び業務を実施した。

工事及び業務委託名	金額（円）	備考
栃木市新斎場建設に伴うPFI等アドバイザー及び設計モニタリング業務委託	30,470,000	R元～R3年度事業
新斎場建設地内谷田川橋梁建設工事	63,250,000	R元～R2年度事業
新斎場建設に伴う市道61095号線道路改良工事	41,415,000	R元～R2年度事業
栃木市新斎場再整備事業に係る重要種保全調査業務委託	491,700	
新斎場建設地内既存橋梁解体工事	3,762,000	
新斎場建設に伴う市道61095号線交差点改良工事	84,084,000	R2～R3年度事業
新斎場建設地除草業務委託	1,166,000	